



2020年5月20日

各 位

会 社 名 オンキヨー株式会社
代表者名 代表取締役社長 大 朧 宗 徳
(J A S D A Q ・ コード 6 6 2 8)
問 合 せ 先
役職・氏名 取 締 役 林 亨
電 話 番 号 0 6 - 6 7 4 7 - 9 1 7 0

第三者割当による新株式の発行（現物出資（デット・エクイティ・スワップ））、並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動（予定）に関するお知らせ

当社は、本日付の当社取締役会において、EVO FUND、オーエス・ホールディング株式会社、冠旭国際科技有限公司（Grandsun International Technology Co., Limited）、Ampacs Corporation 及び英研智能移動股份有限公司（AIMobile Co., Ltd）（以下、これらを個別に又は総称して、「割当予定先」といいます。）を割当先とする第三者割当（以下「本第三者割当」といいます。）による新株式（以下「本新株式」といいます。）の発行に関して、下記 I. のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

なお、本第三者割当による本新株式の発行に係る払込みについては、デット・エクイティ・スワップ（以下「DES」といいます。）の方法により行うこととします。また、本新株式の発行は、金融商品取引法による届出の効力が発生することを条件としています。

さらに、本第三者割当により、当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

I 第三者割当による普通株式の発行に関する事項

1. 募集の概要

(1) 払 込 期 日	2020年6月5日
(2) 発 行 新 株 式 数	普通株式 151,709,800 株
(3) 発 行 価 額	1 株につき 10.3 円
(4) 発 行 価 額 の 総 額	1,562,610,940 円 全額現物出資（DES）の方法によります。
(5) 出 資 の	出資の目的とする財産は、割当予定先（5社）が当社に対して有する貸付

<p>目的とする財産の内容及び価額</p>	<p>金債権及びその他の金銭債権残高合計 1,562,613,391 円に相当する債権であり、内訳及び各債権に関する詳細は以下のとおりです。</p> <p>EVO FUND が当社に対して有する貸付金債権元本残高 500,000,000 円に相当する債権</p> <p>債権の表示：2019 年 12 月 25 日付 LOAN AGREEMENT に基づく貸付金債権（※1）</p> <p>当初債権者：EVOLUTION JAPAN アセットマネジメント株式会社（2019 年 12 月 25 日付 LOAN AGREEMENT に基づく貸付金債権）</p> <p>元 金：総額 500,000,000 円（当初元金総額 500,000,000 円）</p> <p>担保の有無：無し</p> <p>返済期日：2020 年 6 月 25 日（※2）</p> <p>利息：年利 1.0%</p> <p>返済方法：期日一括返済</p> <p>オーエス・ホールディング株式会社が当社に対して有する貸付金債権元本残高 361,000,000 円に相当する債権</p> <p>債権の表示：2019 年 9 月 30 日付極度方式金銭消費貸借契約書に基づく貸付金債権</p> <p>元 金：総額 361,000,000 円（当初元金総額 361,000,000 円）</p> <p>担保の有無：当社保有オンキョースポーツ株式会社（代表取締役：中島 健城 所在地：東京都墨田区横網一丁目 10 番 5 号）の普通株式 340 株及び当社保有オーディーエス株式会社（代表取締役：砂長 潔 所在地：東京都千代田区神田須田町二丁目 5 番）の普通株式 170 株（※3）</p> <p>返済期日：2020 年 5 月 29 日（※2）</p> <p>利息：年利 2.53%</p> <p>返済方法：期日一括返済</p> <p>冠旭国際科技有限公司（Grandsun International Technology Co., Limited）が当社に対して有する売掛金債権 420,027,194 円に相当する債権（※1）</p> <p>債権の表示：2020 年 5 月 19 日付売掛金債権に関する合意書に基づく売掛金債権（※4）</p>
-----------------------	---

	<p>当初債権者：PHICOUSTIC SYSTEMS (HK) LIMITED (2020年5月19日付売掛金債権に関する合意書に基づく売掛金債権)</p> <p>当初債務者：オンキヨー&パイオニア株式会社 (2020年5月19日付売掛金債権に関する合意書に基づく売掛金債権)</p> <p>金額：420,027,194円</p> <p>支払期日：2020年6月5日(※2)</p> <p>備考：上記債権は、PHICOUSTIC SYSTEMS (HK) LIMITED 及びオンキヨー&パイオニア株式会社間の2018年6月1日付Basic Agreementに基づく、その支払期日を2019年2月28日とする取引から2020年4月30日とする取引までの計89回の取引に基づく売掛金債権その他これに付随関連する債権を、同当事者間の上記2020年5月19日付売掛金債権に関する合意書に基づき統合した債権である。</p> <p>冠旭国際科技有限公司 (Grandsun International Technology Co., Limited) が当社に対して有する開発委託関連費債権 38,065,119円に相当する債権(※1)</p> <p>債権の表示：2020年5月19日付開発委託関連費債権に関する合意書に基づく開発委託関連費債権</p> <p>当初債権者：PHICOUSTIC SYSTEMS (HK) LIMITED (2020年5月19日付開発委託関連費債権に関する合意書に基づく開発委託関連費債権)</p> <p>金額：38,065,119円</p> <p>支払期日：2020年6月5日(※2)</p> <p>備考：上記債権は、Shenzhen Grandsun Electronic Co., Ltd. の子会社であるPHICOUSTIC SYSTEMS (HK) LIMITED の、Shenzhen Grandsun Electronic Co., Ltd. 及びオンキヨー株式会社間の2018年3月8日付、2018年3月18日付及び2018年11月26日付Development Agreementに基づく、その支払期日を2019年2月28日とする取引から2020年1月6日とする取引までの計14回の取引に基づく開発委託関連費債権その他これに付随関連する債権を、PHICOUSTIC SYSTEMS (HK) LIMITED 及び当社間の上記2020年5月19日付開発委託関連費債権に関する合意書に基づき統合した債権である。</p>
--	--

	<p>Ampacs Corporation が当社に対して有する売掛金債権及び開発委託費債権 189,556,050 円に相当する債権</p> <p>債権の表示：2020年5月19日付売掛金債権及び開発委託費債権に関する合意書に基づく売掛金債権及び開発委託費債権（※4）</p> <p>当初債務者：オンキヨー&パイオニア株式会社（2020年5月19日付売掛金債権及び開発委託費債権に関する合意書に基づく売掛金債権及び開発委託費債権）</p> <p>金額：189,556,050 円</p> <p>支払期日：2020年6月5日（※2）</p> <p>備考：上記債権は、①Ampacs Corporation 及びオンキヨー&パイオニア株式会社間の 2019年3月1日付 Purchase Agreement に基づく、その支払期日を 2019年12月2日とする取引から 2020年6月1日とする取引までの計 41 回の取引に基づく売掛金債権その他これに付随関連する債権並びに②Ampacs Corporation 及びオンキヨー&パイオニア株式会社間の 2018年11月16日付、2018年11月22日付及び 2018年12月21日付 Development Agreement に基づく、その支払期日を 2020年1月6日とする取引から 2020年6月1日とする取引までの計 7 回の取引に基づく開発委託費債権その他これに付随関連する債権を、同当事者間の上記 2020年5月19日付売掛金債権及び開発委託費債権に関する合意書に基づき統合した債権である。</p> <p>英研智能移動股份有限公司 (AIMobile Co., Ltd) が当社に対して有する売掛金債権及び開発委託費債権 53,965,028 円に相当する債権（※4）</p> <p>債権の表示：2020年5月19日付売掛金債権及び開発委託費債権に関する合意書に基づく売掛金債権及び開発委託費債権（※4）</p> <p>当初債務者：オンキヨー&パイオニア株式会社（2020年5月19日付売掛金債権及び開発委託費債権に関する合意書に基づく売掛金債権及び開発委託費債権）</p> <p>金額：53,965,028 円</p> <p>支払期日：2020年6月5日（※2）</p>
--	---

	<p>備考：上記債権は、①英研智能移動股份有限公司 (AIMobile Co., Ltd) のオンキヨー&パイオニア株式会社に対する 2020 年 3 月 26 日付 Invoice に基づく売掛金債権及び②英研智能移動股份有限公司 (AIMobile Co., Ltd) のオンキヨー&パイオニア株式会社に対する 2020 年 3 月 26 日付 Invoice に基づく開発委託費請求権を、同当事者間の上記 2020 年 5 月 19 日付売掛金債権及び開発委託費債権に関する合意書に基づき統合した債権である。</p> <p>出資される債権の価額は、いずれも債権の額面金額と同額となります。</p> <p>※1 債権譲渡について</p> <p>当初債権者である EVOLUTION JAPAN アセットマネジメント株式会社 (代表取締役:宮下和子、所在地:東京都千代田区紀尾井町4番1号) と当社との間の 2019 年 12 月 25 日付 LOAN AGREEMENT に基づく貸付金債権は、2020 年 5 月 15 日、当初債権者である EVOLUTION JAPAN アセットマネジメント株式会社から、EVO FUND を譲受人として譲渡されました。</p> <p>また、当初債権者である PHICOUSTIC SYSTEMS (HK) LIMITED (CEO : 呉海全 所在地 : Units 3306-12 33/F SHUI ON CENTRE NOS.6-8 HARBOUR ROAD WANCHAI) と当社との間の 2020 年 5 月 19 日付売掛金債権に関する合意書に基づき売掛金債権及び 2020 年 5 月 19 日付開発委託関連費債権に関する合意書に基づき開発委託関連費債権は、2020 年 5 月 19 日、当初債権者である PHICOUSTIC SYSTEMS (HK) LIMITED から、冠旭国際科技有限公司 (Grandsun International Technology Co., Limited) を譲受人として譲渡されました。</p> <p>※2 弁済期の到来について</p> <p>現物出資の目的となる財産については、会社法上、原則として検査役若しくは弁護士、公認会計士又は税理士等による調査が義務付けられておりますが、現物出資の目的となる財産が増資を行う会社に対する金銭債権である場合については、会計帳簿によりその実在性が確認でき、帳簿残高の範囲内である場合には、検査役又は専門家による調査を要しないこととされております (会社法第 207 条第 9 項第 5 号)。但し、同号が適用される金銭債権は、弁済期が到来しているものに限られるところ、EVO FUND が当社に対して有する貸付金債権残高 500,000,000 円に相当する債権を除く現物出資の対象となる各</p>
--	--

	<p>金銭債権は払込期日（2020年6月5日）までに弁済期が到来しているものであり、また、現物出資の対象となるEVO FUNDが当社に対して有する貸付金債権残高500,000,000円に相当する債権については弁済期を、払込期日（2020年6月5日）において本第三者割当を実施する時点とすることを合意しております。このため、本第三者割当における金銭債権の現物出資につき、検査役又は専門家による調査は行いません。</p> <p>※3 2019年9月30日付極度方式金銭消費貸借契約書は、払込期日（2020年6月5日）付で解除される予定であり、これに伴い、担保も消滅する予定です。</p> <p>※4 債務引受について 当初債務者である当社100%子会社のオンキヨー&パイオニア株式会社とPHICOUSTIC SYSTEMS (HK) LIMITEDとの間の2020年5月19日付売掛金債権に関する合意書に基づく金銭債務、同オンキヨー&パイオニア株式会社とAmpacs Corporationとの間の2020年5月19日付売掛金債権及び開発委託費債権に関する合意書に基づく金銭債務並びに同オンキヨー&パイオニア株式会社と英研智能移動股份有限公司(AIMobile Co., Ltd)との間の2020年5月19日付売掛金債権及び開発委託費債権に関する合意書に基づく金銭債務は、当初債務者であるオンキヨー&パイオニア株式会社から当社が払込期日の2020年6月5日において各債権者、オンキヨー&パイオニア株式会社と当社との間の各債務引受契約に基づき、免責的債務引受の方法によりそれぞれ債務引受をいたします。</p>										
(6) 募集又は割当方法	第三者割当によります。										
(7) 割当予定先及び割当株式数	<table border="0"> <tr> <td>EVO FUND</td> <td>48,543,600株</td> </tr> <tr> <td>オーエス・ホールディング株式会社</td> <td>35,048,500株</td> </tr> <tr> <td>冠旭国際科技有限公司 (Grandsun International Technology Co., Limited)</td> <td>44,474,900株</td> </tr> <tr> <td>Ampacs Corporation</td> <td>18,403,500株</td> </tr> <tr> <td>英研智能移動股份有限公司 (AIMobile Co., Ltd)</td> <td>5,239,300株</td> </tr> </table>	EVO FUND	48,543,600株	オーエス・ホールディング株式会社	35,048,500株	冠旭国際科技有限公司 (Grandsun International Technology Co., Limited)	44,474,900株	Ampacs Corporation	18,403,500株	英研智能移動股份有限公司 (AIMobile Co., Ltd)	5,239,300株
EVO FUND	48,543,600株										
オーエス・ホールディング株式会社	35,048,500株										
冠旭国際科技有限公司 (Grandsun International Technology Co., Limited)	44,474,900株										
Ampacs Corporation	18,403,500株										
英研智能移動股份有限公司 (AIMobile Co., Ltd)	5,239,300株										
(8) その他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力が発生することを条件としています。										

2. 募集の目的及び理由

(1) 募集の目的及び理由

(a) 当社の現状と課題

当社グループの主力事業をとりまく外部環境及び市場は、ここ数年で激変しており、もはや独自技術に頼った自社生産・自社販売という従来の製造業の経営活動のみでは、変化と競争の激しい世界市場では生き残ることが困難となってきました。

2019年5月には、市場の縮小傾向が継続するホームAV事業に関して、グローバル規模で再編し、オンキヨーブランドの価値向上及び競争力を強化するべく、DENON/Marantz/Polk Audio等のオーディオブランドを持つSound United LLCのグループにこれを対価約8,175百万円にて譲渡することを決議いたしました（以下、当該譲渡を「本事業譲渡」といいます。）。当社は、本事業譲渡を早急かつ確実に進めることで当社グループの事業環境を改善し、ブランドライセンスによる安定的な収入を得るとともに、今後当社の主軸事業となるOEM (Original Equipment Manufacturing: 相手先ブランド製造) 事業とDL (Digital Life: モバイル機器を中心とした事業) 事業を強化することが、業績改善及び企業価値向上のために重要であると認識しておりました。

しかしながら、本事業譲渡において必要な手続きは完了したものの、関連する全ての契約の締結、資金調達の確保、その他の必要な承認等様々な条件を満たすことが両当事者において難航し、本事業譲渡に係る譲渡契約の有効期限である2019年11月30日までに本事業譲渡が完了する目途が立たないこと、また、そのような状況の中、譲渡契約に今後も互いに拘束されるのは得策ではないと判断したことから、譲渡契約を終了し本事業譲渡を中止するにいたしました。本事業譲渡の中止により、営業債務の支払い遅延の状況は改善することができず、一部取引先からの支払い遅延についての了承を得ることができていないため、生産の縮小及び停止をせざるを得ない状況となっております。

本事業譲渡の完了に遅れが生じてきた2019年8月には、営業債務の早急な支払いを目的に、株式会社SBI証券（本店所在地：東京都港区六本木一丁目6番1号 代表取締役社長：高村 正人）に対する第三者割当による第7回新株予約権の発行を決議し、2019年9月9日以降、第7回新株予約権の行使が順次行われ、約1,300百万円の資金調達を行いました。が、2019年11月末時点で依然として6,162百万円の営業債務の支払い遅延が存在している状況でした。

このような状況に鑑みて、2019年11月にホームAV事業に関わる国内従業員の約30%に相当する100人規模の人員削減及び役職ポスト数の見直しによる組織のスリム化により2020年3月期第4四半期から年間約1,000百万円の固定費の削減、さらにモデル削減や2021年3月期以降の開発費の削減で年間約750百万円の損益改善、拠点集約による固定費の削減を行うことで販売管理費の削減を目的とした合理化策を策定し実行に移しております。

但し、これらの合理化策による費用の削減効果や下記で詳述する資産を有効活用した資

金調達に相応の時間を要することから、直近の営業債務の支払い状況を改善するために、当社は、EVOLUTION JAPAN アセットマネジメント株式会社から、2019年12月25日付で総額500百万円の借入（以下「本当初借入」といいます。）を行うとともに、2019年12月27日付「第三者割当による新株式、第6回新株予約権付社債（転換価額修正条項付）及び第8回新株予約権（行使価額修正条項付）並びに第9回新株予約権の発行並びに無担保ローン契約締結に関するお知らせ」に記載のとおり、EVO FUNDを割当予定先とする新株式（以下「前回発行株式」といいます。）、第6回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といいます。）、第8回新株予約権及び第9回新株予約権の発行（以下、総称して「本新株予約権」といいます。）、EVO FUNDとの間における、前回発行株式の発行に関する株式発行基本契約の締結並びに本新株予約権付社債及び本新株予約権の発行に関する買取契約の締結、並びにEVOLUTION JAPAN アセットマネジメント株式会社との間で無担保ローン・ファシリティ契約（以下「本借入契約」といいます。）の締結を、2019年12月27日付で決議いたしました。2020年1月17日以降、第8回新株予約権の行使並びに本新株予約権付社債の転換及び前回発行株式の発行が順次行われ、2020年4月30日時点で総額約1,636百万円の調達が完了しております（なお、本日公表しております「第8回新株予約権の取得並びに消却に関するお知らせ及び第8回新株予約権及び第9回新株予約権の調達する資金の具体的な使途、資金の額、支出予定時期の変更に関するお知らせ」に記載のとおり、第8回新株予約権につきましては、残存する新株予約権の全部を取得及び消却することを2020年5月20日付で決議しておりますので、以下の表のとおり、前回発行株式、本新株予約権付社債及び本新株予約権による調達資金の具体的な使途について変更をいたします。）。

<変更前の調達する資金の具体的な使途>

具体的な使途	資金調達方法	金額 (百万円)	支出予定時期
① 遅延している 営業債務の支払い	本新株予約権付社債	500	2020年1月
	前回発行株式	756	2020年3月～2020年4月
	第8回新株予約権	3,000	2020年4月～2020年9月
② 通常の営業債 務の支払い	第8回新株予約権	1,204	2020年3月～2022年1月
	第9回新株予約権	903	2021年4月～2023年1月
③ 借入金の弁済 ※1	第9回新株予約権	500	2020年4月～2022年1月

<変更後の調達する資金の具体的な用途>

具体的な用途	資金調達方法	金額 (百万円)	支出予定時期
① 遅延している 営業債務の支払い	本新株予約権付社債	500	2020年1月
	前回発行株式	756	2020年3月～2020年4月
	第8回新株予約権	<u>428</u>	<u>2020年3月～2020年6月</u>
	第9回新株予約権	<u>770</u>	<u>2020年6月～2020年8月</u>
② 通常の営業債 務の支払い	第8回新株予約権	<u>75</u>	<u>2020年3月</u>
	第9回新株予約権	<u>二</u>	<u>二</u>
③ 借入金の弁済 ※1	第9回新株予約権	500	2020年4月～2022年1月

(注1) 調達資金は、①、③、②の順に優先的に充当する予定です。

(注2) 変更箇所は下線で示しています。

※1 本プレスリリース公表日現在の計画では本借入契約に基づく借入金 500 百万円の弁済を第9回新株予約権の行使により調達した金額で行う予定です。

しかしながら、2020年1月頃に発生した中国湖北省を中心とした新型コロナウイルスの蔓延によって、世界的な株式市場の低迷が発生したことにより、株式市場での当社株価も影響を受け、本新株予約権の下限行使価額を下回る株価水準が続き、行使が進まない状況となっております。

その結果、当初予定しておりました遅延している営業債務への資金充当も十分に行えず、2020年3月末時点で取引先に対する営業債務の支払い遅延は約6,500百万円存在する状況となりました。

当社としては、ホームAV事業を譲渡する方針は従前より変わりなく、現在、複数の候補先と詳細な協議に入っており、2021年3月期上半期における譲渡合意の締結をし、この対価をもって支払い遅延を大きく解消させることを目指しております。また、当社の持分法適用関連会社であるS&O ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD. (住所：マレーシア ケダ州) について当社グループが保有する株式の売却に向けた他社との間の具体的な協議や、所有する土地、建物といった固定資産の売却についても候補先を検討する等、資産を有効活用した資金調達も行うべく取り組んでおり、本新株予約権の行使が想定を下回る状況においても、営業債務の支払い遅延の解消のため、最大限の努力を継続しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大により、インド及びマレーシアにある当社グループの各工場は、政府及び地方自治体の要請に基づき、稼働を停止しており、また、欧米等、海外の販売代理店でも、ほぼ全ての拠点で在宅勤務を余儀なくされております。在庫として保有している商品の販売店への出荷は継続しておりますが、多くの販売店が閉鎖されているため、販売活動は限定的な状況となっており、経常収入も減少し、資金繰りは大変厳

しい状況を強いられております。

(b) 本第三者割当の目的

当社グループは上記のとおり、取引先に対する営業債務の支払い遅延が2020年3月末時点で約6,500百万円存在しております。当該状況により、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当初、2019年12月27日付で公表した資金調達により調達した資金を用いて、支払いが遅延していた営業債務を履行する予定である旨を取引先に伝え、遅延に対する理解を得るべく説明をしております。

しかしながら、元々の運転資金の不足、債権回収の遅延が発生していることに加え、当社事業をとりまく外部環境及び市場の変化は激しく、それに伴う、構造改革や合理化策を実施してもなお業績が改善できていない状況、さらには、2020年以降の世界規模の新型コロナウイルスの感染拡大によって、世界的な株式市場の低迷が発生したことによる行使価額の低下により、これまでに約1,636百万円の調達のみで留まっている状況であり、当初の予定どおり営業債務の解消を行うことができていないのが現状であります。また、EVOLUTION JAPAN アセットマネジメント株式会社からの本当初借入500百万円の弁済期日及びオーエス・ホールディング株式会社（東京都港区、代表取締役：大拙直人）からの借入金361百万円の弁済期日が差し迫っている一方、経常収入も減少し、さらに資金が不足する事態となっております。

そこでまず、当初行使価額（28円）と実勢価額が著しく乖離している第8回新株予約権1,240,000個を、2020年5月20日付「第8回新株予約権の取得並びに消却に関するお知らせ及び第8回新株予約権及び第9回新株予約権の調達する資金の具体的な使途、資金の額、支出予定時期の変更に関するお知らせ」に記載のとおり、取得及び消却することを決議いたしました。この取得及び消却により、第8回新株予約権の行使により想定された希薄化は生じない見込みとなりました。なお、第9回新株予約権500,000個につきましては、当社における資金の必要性は引き続き存在している上、行使期間が2023年までと長期であることから、取得及び消却の対象とはしておりません。

その上で、現在、返済の目途が立っていない貸付金債権と、期日が到来し支払いが遅延している営業債務の一部に対応する金銭債権について、割当予定先に現物出資してもらい株式を発行することとしました。この中には、支払いが遅延している、当社の100%子会社であるオンキヨー&パイオニア株式会社の営業債務も含まれており、その債務を当社が引き受けて現物出資による新株発行を行います。これは、当社グループとしての営業債務の支払い遅延の大きさから継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している状況の下で、グループ全体で支払い遅延している債務の減少が不可欠であることによるものです。

これにより、861百万円の有利子負債及び約700百万円の営業債務が圧縮されるととも

に、資本が増強され、貸付金返済のための資金負担がなくなり、当社グループの支払い遅延の債務額も減少することとなります。そのため、本第三者割当によって希薄化を発生させることになるとはいえ、財務内容の改善を行い、かつ、支払い遅延の解消を含む営業債務の支払いに資金を集中的に充当していくことが、事業継続における最優先事項であり、最終的には既存株主様の利益を守ることにつながるものであると考えております。

なお、2020年3月期通期決算に関しては、2020年4月28日付「2020年3月期通期決算発表の延期及び新型コロナウイルス感染拡大の影響について」に記載のとおり、新型コロナウイルス感染拡大の影響により世界各地で行われているロックダウンの影響を受け、インドやマレーシア等の海外連結子会社での決算、監査手続きに遅れが生じており、決算の作業が進まないことから、決算の内容及びその発表の時期も目途が立たず、本第三者割当の払込期日（2020年6月5日）までに確定することが極めて難しい状況となっております。2020年3月期通期決算情報は、例年どおりであればすでに開示されているはずであり、当該情報が投資判断に際し重要な情報であることを踏まえると、当該情報が投資家に提供されたうえでエクイティ・ファイナンスを実施するのが望ましいと考えておりますが、上記のとおり新型コロナウイルス感染拡大の影響により、2020年3月期通期決算確定の作業が進んでおらず、その確定時期の目処が立っていない中、決算の作業の完了を待っていたのでは、資金が不足する中で貸付金債務の返済期日が到来することになり、当社の事業運営に大きな支障が生じることとなりかねないことから、このたびの決議に踏み切る決断をいたしました。なお、本日現在、当社は、決算の内容が上記の影響によりなお不透明であり、公表されていない事実又は事態であって、かつ、それらが公表された場合、発行会社の株価に重大な影響を及ぼすおそれのある事実又は事態は関知していませんが、払込期日までに決算の作業の過程やその他の事情によりかかる事実又は事態の発生を関知した場合には、直ちに公表するとともに本第三者割当を中止いたします。

（2）本第三者割当の選択理由

当社は、下記「（3）本第三者割当の特徴」に記載の〔メリット〕及び〔デメリット〕並びに〔他の資金調達方法との比較〕に記載のとおり検討した結果、本第三者割当が、上記「（1）募集の目的及び理由」に記載の当社グループの財務状況の改善を充たす現時点における最良の選択であると判断いたしました。なお、既存株主の皆様に対する本新株式発行にかかる影響につきましては、希薄化の規模が大きいことから相当の影響があるものと考えられるものの、本第三者割当による発行数量及び希薄化の規模は当社事業の存続を図る上で避けることのできないものと判断しており、株主の皆様のご理解が得られるものと考えております。

（3）本第三者割当の特徴

〔メリット〕

① 資本の増強及び財務内容の改善

当社はD E Sにより 1,562,613,391 円の債務が削減され、同額の株式発行により資本が増強されます。D E Sにより当該債務の利息負担を回避でき、財務内容の改善等を通じて当社株主の利益に資するものと考えております。

[デメリット]

① 資金の調達がない

本新株式の発行は、割当予定先が当社に対して有する金銭債権の現物出資によるものであるため、手取額はありません。

② 大規模な希薄化

本第三者割当により発行される予定の当社普通株式数は、151,709,800 株、(議決権ベースで 1,517,098 個)であり、2020 年 3 月 31 日現在の当社発行済株式総数 274,331,671 株(議決権の個数 2,736,785 個)に対する割合は、55.30% (議決権ベースで 55.43%)と大幅な希薄化を伴います。

[他の資金調達方法との比較]

当社は、この度の資金調達に際して、当社の目的を達成する方法として、金融機関からの借入れ、公募増資、第三者割当、ライツ・オファリング、社債発行等の資金調達方法を検討いたしました。いずれも実現性は少ないものと考えられます。

① 金融機関からの借入れ

金融機関からの借入れについては、調達金額が全額負債となるため、財務の健全性が低下することから、当社の目的に沿わないものと考えております。

② 公募増資

公募増資による新株発行は、資金調達が一度に可能になるものの、株式の需給状況も直ちに悪化するため、株価に対する直接的な影響が大きいこと、今回の資金調達額等を勘案すると公募増資を引き受ける証券会社が現実的に存在するかが不確実であり、仮にそのような証券会社が存在する場合でも引受審査に相当の時間を要するとともに引受手数料等のコストが増大するおそれもあると考えられることから、資金調達方法の候補からは除外いたしました。

③ ライツ・オファリング

新株予約権の無償割当てによる増資であるライツ・オファリングについては、既存株主における希薄化の影響を限定できるメリットはあるものの、当社の状況等を勘案すると

特にコミットメント型ライツ・オファリングの場合には、引き受ける証券会社が現実的に存在するかが不確実であり、仮にそのような証券会社が存在する場合でも引受審査に相当の時間を要するとともに引受手数料等のコストが増大するおそれもあると考えられることから、資金調達方法の候補からは除外いたしました。

④ 社債

社債による資金調達は、一時に資金を調達できる反面、調達金額が負債となるため財務の健全性が低下することから、当社の目的に沿わないものと考えております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

①	払込金額の総額	—円
②	発行諸費用の概算額	28,840,000円

(注) 1. 本第三者割当は、債務の株式化（DES）の手法を採用するため、資金の調達はなく、本新株式の払込金額の総額である1,562,613,391円の当社の負債が減少することになります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

3. 発行諸費用の概算額の内訳は、弁護士費用、登記費用等であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

本第三者割当は、金銭以外の財産の現物出資（DES）によるものであるため、手取額はありませぬ。なお、現物出資の目的となる債権に係る金銭の使途及び当該使途への充当状況は以下のとおりです。現物出資の目的となる債権の内容につきましては、「I 第三者割当による普通株式の発行に関する事項 1. 募集の概要 (5) 出資の目的とする財産の内容及び価額」をご参照ください。

① EVO FUND が当社に対して有する貸付金

具体的な使途	金額	支出時期
運転資金	貸付金残高 500,000,000円	2019年12月～2020年5月

② オーエス・ホールディング株式会社が当社に対して有する貸付金

具体的な使途	金額	支出時期
運転資金	貸付金残高 361,000,000円	2019年10月～2020年3月

③ 冠旭国際科技有限公司 (Grandsun International Technology Co., Limited) が当社に対して有する金銭債権

具体的な用途	金額	支出時期
ヘッドホン等製品の仕入れ	458,092,313 円 (注)	2019年2月～2020年4月
開発委託		2019年2月～2020年1月

(注) ①2018年6月1日付 Basic Agreement に基づく、その支払期日を2019年2月28日とする取引から2020年4月30日とする取引までの計89回の取引に基づく売掛金債権その他これに付随関連する債権を2020年5月19日付売掛金債権に関する合意書に基づき統合した債権並びに②Shenzhen Grandsun Electronic Co., Ltd.の子会社である PHICOUSTIC SYSTEMS (HK) LIMITED の、Shenzhen Grandsun Electronic Co., Ltd. 及びオンキヨー株式会社間の2018年3月8日付、2018年3月18日付及び2018年11月26日付 Development Agreement に基づく、その支払期日を2019年2月28日とする取引から2020年1月6日とする取引までの計14回の取引に基づく開発委託関連費債権その他これに付随関連する債権を、2020年5月19日付開発委託関連費債権に関する合意書に基づき統合した債権であるため、それぞれの取引金額の内訳は記載せず、合計額を記載しています。

④ Ampacs Corporation が当社に対して有する金銭債権

具体的な用途	金額	支出時期
ヘッドホン等製品の仕入れ	189,556,050 円 (注)	2019年12月～2020年5月
開発委託		2020年1月～2020年5月

(注) ①2019年3月1日付 Purchase Agreement に基づく、その支払期日を2019年12月2日とする取引から2020年6月1日とする取引までの計41回の取引に基づく売掛金債権その他これに付随関連する債権並びに②2018年11月16日付、2018年11月22日付及び2018年12月21日付 Development Agreement に基づく、その支払期日を2020年1月6日とする取引から2020年6月1日とする取引までの計7回の取引に基づく開発委託費債権その他これに付随関連する債権を2020年5月19日付売掛金債権及び開発委託費債権に関する合意書に基づき統合した債権であるため、それぞれの取引の金額の内訳は記載せず、合計額を記載しています。

⑤ 英研智能移動股份有限公司 (AIMobile Co., Ltd) が当社に対して有する金銭債権

具体的な用途	金額	支出時期
タブレット製品部品代の支払い	53,965,028 円 (注)	2020 年 3 月
開発委託		2020 年 3 月

(注) ①2020 年 3 月 26 日付 Invoice に基づく売掛金債権及び②2020 年 3 月 26 日付 Invoice に基づく開発委託費請求権を 2020 年 5 月 19 日付売掛金債権及び開発委託費債権に関する合意書に基づき統合した債権であるため、それぞれの取引の金額の内訳は記載せず、合計額を記載しています。

4. 資金用途の合理性に関する考え方

当社グループは、2020 年 3 月末時点における営業債務の支払い遅延が 6,500 百万円存在しており、さらに 2020 年 5 月 29 日及び 6 月 25 日に弁済期限が到達する有利子負債が 861 百万円存在しております。また、2020 年 3 月期第 3 四半期末における連結純資産は 813 百万円という状況になっております。それぞれ当社の解決すべき経営課題であり、本第三者割当は、債務の株式化 (DES) の手法を採用するため、資金の調達はありませんが、当社の事業の再建を支援してもらえる債権者に対して、当該手法により新株式を割当て、有利子負債の圧縮と資本の増強を同時に行うことで、これらの経営課題の解決に向けて前進できます。そのため、本第三者割当により株式の希薄化が生じることとなりますが、本第三者割当による有利子負債の圧縮と資本の増強を同時に行うことは、既存株主の皆様をはじめとするステークホルダー各位の利益にも資するものと考え、合理的であると判断いたしました。

5. 発行条件等の合理性

(1) 発行価額の算定根拠

本新株式の発行価額につきましては、本新株式の割当予定先との協議により、本第三者割当に係る取締役会決議日 (以下「本取締役会決議日」といいます。) の直前 50 取引日間 (2020 年 3 月 4 日から 2020 年 5 月 19 日まで) の東京証券取引所 JASDAQ スタンダード市場における当社株式の終値 (以下「終値」といいます。) の平均値 (小数第 3 位を四捨五入) である 11.34 円を基準とし、当該金額に対し 10% のディスカウントをした 10.3 円とすることといたしました。

当該発行価額は、本取締役会決議日の直前営業日である 2020 年 5 月 19 日の終値 16 円に対しては、35.63% のディスカウント、本取締役会決議日の直前 1 ヶ月間 (2020 年 4 月 20 日から 2020 年 5 月 19 日まで) の終値の平均値である 12.78 円 (小数第 3 位を四捨五入) に対しては 19.41% のディスカウント、同直前 3 ヶ月間 (2020 年 2 月 20 日から 2020

年5月19日まで)の終値の平均値である12.09円(小数第3位を四捨五入)に対しては14.81%のディスカウント、同直前6ヶ月間(2019年11月20日から2020年5月19日まで)の終値の平均値である20.39円(小数第3位を四捨五入)に対しては49.49%のディスカウントとなります。

当該発行価額に関する割当予定先との協議に際しては、割当予定先より、当社のおかれた事業環境及び業績動向や当社の株価推移を勘案し、本第三者割当における発行価額は、当社普通株式の一定期間における終値の平均値に対して一定のディスカウントが必要である旨及び本取締役会決議日の直前営業日の終値のみを基準とすることは適切ではなく、投機的な売買による影響を平準化するため当該期間の終値平均を基準価格とした一定のディスカウントが必要である旨の申出がありました。これに対し、当社は、当社内において当該発行条件による本第三者割当の実行について審議を重ねました。その結果、ここ約1週間における株価の上昇は、その理由の推測が困難であり、投機的な売買による影響を大きく受けているとの懸念は払拭できないことから、本取締役会決議日の直前営業日の終値ではなく一定期間の平均株価という平準化された値を採用することにより、恣意性や特殊要因による短期的な株価変動の影響を排除することに合理性があると判断しました。また、割当予定先との協議の結果、当該一定期間としては、当社が2019年12月に発行を決議し、2020年1月から2020年4月において新株式の発行及び新株予約権付社債と新株予約権の行使により発行された新株式による希薄化の影響が織り込まれたと考えられる、50取引日間の終値平均を採用することが適切であると判断いたしました。以上を踏まえ、50取引日間の終値平均から一定のディスカウントを行った当該発行価額による本第三者割当の実行には合理性があるものと判断し、上記発行価額にて本第三者割当を実施することといたしました。なお、当該発行価額は、払込金額を原則として取締役会決議の直前日の価額に0.9を乗じた額以上の価額であることとしつつ、直前日までの価額又は売買高の状況等を勘案し、当該決議の日から払込金額を決定するために適当な期間(最長6ヶ月)をさかのぼった日から当該決議の直前日までの間の平均の価額に0.9を乗じた額以上の価額とすることができるものとする日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠したものであることから、当社としては、10.3円という払込価額は、特に有利な金額には該当しないものと判断しております。

また、本第三者割当の決定に関する取締役会に出席した監査役3名(うち社外監査役2名)全員から、上記発行価額は、本取締役会決議日の直前営業日である2020年5月19日の終値16円に対しては35.63%のディスカウントとなるものの、当社株式の市場価格の動向等を踏まえ合理的といえる期間をさかのぼった期間における当社株式の価値を表す客観的な値である市場価格の終値平均を基準としていること、直前50取引日間の終値平均に対する10%のディスカウント率も上記記載の事情に照らすと不合理であるとはいえないと評価することができること及び日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに

関する指針」にも準拠していることから、特に有利な金額には該当せず適法である旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本新株式の数は151,709,800株(議決権数1,517,098個)であり、2020年3月31日現在の当社発行済株式総数274,331,671株(議決権数2,736,785個)に対して55.30%(議決権55.43%)の希薄化が生じます。なお、本第三者割当前6ヶ月以内に発行された当社普通株式60,000,000株(議決権600,000個)、全て転換済みである本新株予約権付社債により交付された株式数26,353,276株(議決権263,532個)、第8回新株予約権が全て行使された場合に交付される株式数150,000,000株(議決権1,500,000個)及び第9回新株予約権が全て行使された場合に交付される株式数50,000,000株(議決権500,000個)を合算した総株式数は438,063,076株(議決権数4,380,630個)であり、当該当社普通株式、本新株予約権付社債、第8回新株予約権及び第9回新株予約権の発行決議日である2019年12月27日時点の当社発行済株式総数189,869,995株(議決権数1,892,169個)(2019年12月27日時点における当社発行済株式総数及び議決権総数を正確に把握することは困難であるため、同時点の数値につきましては、2020年3月31日現在の各数値から、2019年12月27日以降2020年3月31日までの当社新株予約権等の行使による増加分を控除して算出しております。)に対して、230.72%(議決権総数に対し231.51%)の希薄化(小数第3位を四捨五入)が生じることとなります。なお、本日公表しております「第8回新株予約権の取得並びに消却に関するお知らせ及び第8回新株予約権及び第9回新株予約権の調達する資金の具体的な使途、資金の額、支出予定時期の変更に関するお知らせ」に記載のとおり、第8回新株予約権につきましては、残存する新株予約権の全部を2020年5月20日付で、1個当たり2.8円(発行価額と同額)にて取得及び消却することを決議しております。

上記のとおり、第8回新株予約権の残存する新株予約権の全部を取得及び消却するため、実際に発生し得る希薄化率としては、本第三者割当前6ヶ月以内に発行された当社普通株式60,000,000株(議決権600,000個)、全て転換済みである本新株予約権付社債により交付された株式数26,353,276株(議決権263,532個)、124,000,000株の未行使新株予約権を取得及び消却する第8回新株予約権により既に交付されている株式数26,000,000株(議決権260,000個)及び第9回新株予約権が全て行使された場合に交付される株式数50,000,000株(議決権500,000個)を合算した総株式数は314,063,076株(議決権数3,140,630個)であり、当該当社普通株式、本新株予約権付社債、第8回新株予約権及び第9回新株予約権の発行決議日である2019年12月27日時点の当社発行済株式総数189,869,995株(議決権数1,892,169個)に対して、165.41%(議決権総数に対し165.98%)の希薄化(小数第3位を四捨五入)が生じることとなります。

しかしながら、当社といたしましては、前述しておりますとおり、本第三者割当によ

り、負債の圧縮と資本の増強を同時に行い、財務内容を改善するとともに、貸付金返済の資金負担を減らし、支払い遅延の債務額も減少できることから、本第三者割当による発行数量及び希薄化の規模は当社事業の存続を図る上で避けることのできないものと判断しており、株主の皆様のご理解が得られるものと考えております。

なお、本第三者割当の実施により、当社普通株式について25%以上の希薄化が生じることになります。このため、経営者から一定程度独立した者として、当社と利害関係のない社外有識者である弁護士鈴木健太郎氏（柴田・鈴木・中田法律事務所）並びに当社社外監査役である西浦孝充氏及び石本慎一氏の3名によって構成される第三者委員会（以下「本第三者委員会」といいます。）を設置し、本第三者割当に関して、その必要性及び相当性について慎重に審議いただき、本第三者割当の必要性及び相当性が認められるとの意見を受領の上、発行を決議しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

(1) 名称	EVO FUND (エボ ファンド)	
(2) 所在地	c/o Intertrust Corporate Services (Cayman) Limited 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9005, Cayman Islands	
(3) 設立根拠	ケイマン諸島法に基づく免税有限責任会社	
(4) 組成目的	投資目的	
(5) 組成日	2006年12月	
(6) 出資の総額	払込資本金：1米ドル 純資産：約37.6百万米ドル	
(7) 出資者・出資比率・出資者の概要	払込資本金：マイケル・ラーチ 約50% EVOLUTION JAPAN 株式会社 約50% (上記合計は100%であり、EVOLUTION JAPAN 株式会社の最終受益者はマイケル・ラーチ100%です。) 純資産：自己資本 100%	
(8) 代表者の役職・氏名	代表取締役 マイケル・ラーチ 代表取締役 リチャード・チゾム	
(9) 国内代理人の概要	名称	EVOLUTION JAPAN 証券株式会社
	所在地	東京都千代田区紀尾井町4番1号
	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 シヨン・ローソン
	事業内容	金融商品取引業

	資本金	9億9,405万8,875円
(10)	上場会社と当該割当予定先との関係	当社は、EVO FUNDに対し、500,000,000円の債務を負っております。
	上場会社と当該ファンド代表者との関係	該当事項はありません。
	上場会社と国内代理人との関係	該当事項はありません。

(注)割当予定先の概要の欄は、2020年3月31日現在におけるものです。

当社は、EVOLUTION JAPAN 証券株式会社により紹介された割当予定先である EVO FUND 並びに直接及び間接の持分を合算してその 100%を出資しており、かつ役員であるマイケル・ラーチ氏及び EVO FUND の役員であるリチャード・チゾム氏について反社会的勢力等と何らかの関係の有していないか、過去の新聞記事や WEB 等のメディア掲載情報の検索により確認いたしました。また、EVO FUND からは、反社会的勢力との間において一切の関係がない旨の誓約書の写しの提出を受けております（原本は追って受領予定）。

さらに慎重を期すため、企業調査、信用調査を始めとする各種調査を専門とする第三者調査機関である株式会社セキュリティー&リサーチ（東京都港区赤坂 二丁目 8 番 11 号 4 階、代表取締役 羽田寿次）に EVO FUND 並びに直接及び間接の持分を合算してその 100%を出資しており、かつ役員であるマイケル・ラーチ氏及び EVO FUND の役員であるリチャード・チゾム氏について調査を依頼しました。そして、同社の保有するデータベースとの照合等による調査を行った結果、現時点において、EVO FUND、その出資者及び役員に関する反社会的勢力等の関与事実がない旨の報告書を受領いたしました。

以上から総合的に判断し、当社は EVO FUND、その出資者及び役員については、反社会的勢力との関係がないものと判断し、反社会的勢力と関わりがないことの確認書を東京証券取引所に提出しております。

(1) 名称	オーエス・ホールディング株式会社
(2) 所在地	東京都港区港南四丁目 1 番 10 号リバージュ品川 1203 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 大舘 直人
(4) 事業内容	株式、社債、その他企業への投資業
(5) 資本金	90 百万円
(6) 設立年月日	2005 年 9 月 26 日
(7) 発行済株式数	124,579 株
(8) 決算期	8 月 31 日
(9) 従業員数	0 人

(10)	主要取引先	投資会社のため無し	
(11)	主要取引銀行	三菱UFJ銀行	
(12)	大株主及び持株比率	割当予定先都合により非開示	
(13)	当事会社間の関係	資本関係	割当予定先は、17,258,000株を保有しており、その全数を2019年12月26日付株券貸借契約によりEVO FUNDに対して貸し付けております。当社は割当予定先の株を保有していません。
		人的関係	該当事項はございません。
		取引関係	当社はオーエス・ホールディング株式会社に対し、2019年9月30日付極度方式金銭消費貸借契約書による361,000,000円の債務を負っております。

(注1) 割当予定先の概要の欄は、2020年3月31日現在におけるものです。

(注2) 最近3年間の経営成績及び財政状態は、割当予定先の都合により非開示とさせていただきます。

当社は、オーエス・ホールディング株式会社の代表取締役社長である大舩直人氏について反社会的勢力等と何らかの関係を有していないか、過去の新聞記事やWEB等のメディア掲載情報の検索により確認いたしました。また、オーエス・ホールディング株式会社からは、反社会的勢力との間において一切の関係がない旨の誓約書の写しの提出を受けております（原本は追って受領予定）。

さらに慎重を期すため、企業調査、信用調査を始めとする各種調査を専門とする第三者調査機関である株式会社セキュリティー&リサーチにオーエス・ホールディング株式会社及びその役員である大舩直人氏について調査を依頼しました。そして、同社の保有するデータベースとの照合等による調査を行った結果、現時点において、オーエス・ホールディング株式会社、その出資者及び役員に関する反社会的勢力等の関与事実がない旨の報告書を受領いたしました。

以上から総合的に判断し、当社はオーエス・ホールディング株式会社、その出資者及び役員については、反社会的勢力との関係がないものと判断し、反社会的勢力と関わりがないことの確認書を東京証券取引所に提出しております。

(1)	名称	冠旭国際科技有限公司 (Grandsun International Technology Co., Limited)
(2)	所在地	香港湾仔港湾道6-8号瑞安中心33楼3306-12室 (UNITS 3306-12 33/F SHUI ON CENTRE NOS. 6-8 HARBOUR ROAD WANCHAI HONG)

	KONG)		
(3) 代表者の 役職・氏名	董事 呉海全		
(4) 事業内容	株式、社債、その他企業への投資業		
(5) 資本金	3百万 US ドル		
(6) 設立年月日	2015年9月29日		
(7) 発行済株式数	3百万株		
(8) 決算期	12月31日		
(9) 従業員数	4人		
(10) 主要取引先	投資会社のため無し		
(11) 主要取引銀行	Citibank N.A., Hong Kong Branch		
(12) 大株主及び持 株比率	Shenzhen Grandsun Electronic Co., Ltd. 100%		
(13) 当事会社間の 関係	資本関係	親会社の Shenzhen Grandsun Electronic Co., Ltd. の株式 0.642% を間接的に保有しております。	
	人的関係	該当事項はございません。	
	取引関係	子会社の PHICOUSTIC SYSTEMS (HK) LIMITED に対するヘッドホンの開発及び製造を委託しております。	
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2017年12月期	2018年12月期	2019年12月期
総 資 産	2,266,313	4,913,909	6,379,556
純 資 産	2,266,313	2,306,716	2,362,364
1 株 当 た り 純 資 産	0.76	0.77	0.79
売 上 高	—	—	—
営 業 利 益	168,043	40,403	55,648
経 常 利 益	168,043	40,403	55,648
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 利 益	168,043	40,403	55,648
1 株 当 た り 当 期 利 益	0.06	0.01	0.02
1 株 当 た り 年 間 配 当 金	—	—	—

(単位：US ドル、小数点以下第3位四捨五入)

(注) 割当予定先の概要の欄は、2019年12月31日現在におけるものです。

当社は、冠旭国際科技有限公司 (Grandsun International Technology Co., Limited) の董事である呉海全氏について反社会的勢力等と何らかの関係を有していないか、過去の新聞記事や WEB 等のメディア掲載情報の検索により確認いたしました。また、冠旭国際科技有限公司 (Grandsun International Technology Co., Limited) からは、反社会的勢力との間において一切の関係がない旨の誓約書の写しの提出を受けております (原本は追って受領予定)。

さらに慎重を期すため、企業調査、信用調査を始めとする各種調査を専門とする第三者調査機関である株式会社セキュリティー&リサーチに冠旭国際科技有限公司 (Grandsun International Technology Co., Limited) 及びその役員である呉海全氏他について調査を依頼しました。そして、同社の保有するデータベースとの照合等による調査を行った結果、現時点において、冠旭国際科技有限公司 (Grandsun International Technology Co., Limited)、その出資者及び役員に関する反社会的勢力等の関与事実がない旨の報告書を受領いたしました。

以上から総合的に判断し、当社は冠旭国際科技有限公司 (Grandsun International Technology Co., Limited)、その出資者及び役員については、反社会的勢力との関係がないものと判断し、反社会的勢力と関わりがないことの確認書を東京証券取引所に提出しております。

(1) 名称	Ampacs Corporation	
(2) 所在地	3F., No.19-3, Sanchong Rd., Nangang Dist., Taipei City 115601, TAIWAN	
(3) 代表者の 役職・氏名	CEO 黄常青	
(4) 事業内容	電子機械製造販売	
(5) 資本金	1,048 百万新台幣ドル	
(6) 設立年月日	1998年7月2日	
(7) 発行済株式数	1,048 百万株	
(8) 決算期	12月31日	
(9) 従業員数	109人	
(10) 主要取引先	非開示	
(11) 主要取引銀行	Taiwan China Trust Bank	
(12) 大株主及び持 株比率	黄常青 24.62%	
(13) 当事会社間の	資本関係	該当事項はございません。

関係	人的関係	該当事項はございません。		
	取引関係	ゲーミングヘッドホンを含むヘッドホンの開発及び製造を委託しております。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態				
		2017年12月期	2018年12月期	2019年12月期
総資産		2,402.83	2,794.90	3,407.13
純資産		1,139.62	1,383.29	1,609.86
1株当たり純資産(新台幣ドル)		16.28	17.29	15.36
売上高		2,767.10	3,681.30	2,327.43
営業利益		309.70	434.67	132.86
経常利益		293.46	459.03	130.82
親会社株主に帰属する当期利益		219.97	319.91	104.99
1株当たり当期利益(新台幣ドル)		2.75	3.19	1.04
1株当たり年間配当金(新台幣ドル)		4.22	2.58	3.75

(単位：特記事項を除き百万新台幣ドル、小数点以下第3位切捨て)

(注) 割当予定先の概要の欄は、2019年12月31日現在におけるものです。

当社は、Ampacs CorporationのCEOである黄常青氏について反社会的勢力等と何らかの関係を有していないか、過去の新聞記事やWEB等のメディア掲載情報の検索により確認いたしました。また、Ampacs Corporationからは、反社会的勢力との間において一切の関係がない旨の誓約書の写しの提出を受けております(原本は追って受領予定)。

さらに慎重を期すため、企業調査、信用調査を始めとする各種調査を専門とする第三者調査機関である株式会社セキュリティー&リサーチにAmpacs Corporation及びその役員である黄常青氏他について調査を依頼しました。そして、同社の保有するデータベースとの照合等による調査を行った結果、現時点において、Ampacs Corporation、その出資者及び役員に関する反社会的勢力等の関与事実がない旨の報告書を受領いたしました。

以上から総合的に判断し、当社はAmpacs Corporation、その出資者及び役員については、反社会的勢力との関係がないものと判断し、反社会的勢力と関わりがないことの確認書を東京証券取引所に提出しております。

(1) 名称	英研智能移動股份有限公司 (AIMobile Co., Ltd)
(2) 所在地	6F NO. 166. SEC. 4. CHENGDE RD., SHILIN DIST., TAIPEI CITY 11167, TAIWAN

(3)	代表者の 役職・氏名	President 張國彬	
(4)	事業内容	電子機械製造販売	
(5)	資本金	400 百万新台幣ドル	
(6)	設立年月日	2016 年 5 月 10 日	
(7)	発行済株式数	4,000 百万株	
(8)	決算期	12 月 31 日	
(9)	従業員数	70 人	
(10)	主要取引先	Advantech Co.,Ltd.	
(11)	主要取引銀行	HUA NAN COMMERCIAL BANK LTD	
(12)	大株主及び持 株比率	Inventec Corporation 55% Advantech Co.,Ltd. 45%	
(9)	当事会社間の 関係	資本関係	該当事項はございません。
		人的関係	該当事項はございません。
		取引関係	タブレットの開発の委託をしております (2018 年度)。親会社の Inventec Corporation に対し電子機器の開発及び製 造を委託しております。

(注1) 割当予定先の概要の欄は、2019 年 12 月 31 日現在におけるものです。

(注2) 最近3年間の経営成績及び財政状態は、割当予定先の都合により非開示とさせていただきます。

当社は、英研智能移動股份有限公司 (AIMobile Co.,Ltd) の President である張國彬氏について反社会的勢力等と何らかの関係を有していないか、過去の新聞記事や WEB 等のメディア掲載情報の検索により確認いたしました。また、英研智能移動股份有限公司 (AIMobile Co.,Ltd) からは、反社会的勢力との間において一切の関係がない旨の誓約書の写しの提出を受けております (原本は追って受領予定)。

さらに慎重を期すため、企業調査、信用調査を始めとする各種調査を専門とする第三者調査機関である株式会社セキュリティー&リサーチに英研智能移動股份有限公司 (AIMobile Co.,Ltd) 及びその役員である張國彬氏他について調査を依頼しました。そして、同社の保有するデータベースとの照合等による調査を行った結果、現時点において、英研智能移動股份有限公司 (AIMobile Co.,Ltd)、その出資者及び役員に関する反社会的勢力等の関与事実がない旨の報告書を受領いたしました。

以上から総合的に判断し、当社は英研智能移動股份有限公司 (AIMobile Co.,Ltd)、その出資者及び役員については、反社会的勢力との関係がないものと判断し、反社会的勢力と関わりがないことの確認書を東京証券取引所に提出しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

当社は、Evolution Technology, Media and Telecommunications Fund に対して、2016 年 12 月に第 3 回無担保転換社債型新株予約権付社債 6 億円、2017 年 3 月に第 4 回無担保転換社債型新株予約権付社債 10 億円、2017 年 7 月に第 1 回無担保社債（私募債）10 億円、2017 年 8 月に第 3 回新株予約権（当初行使価額での行使を前提とした資金調達額約 27 億円）をそれぞれ発行しており、2016 年 12 月に発行された第 3 回無担保転換社債型新株予約権付社債については 2017 年 2 月 22 日に、2017 年 8 月に発行された第 3 回新株予約権については 2017 年 9 月 12 日に、その全ての転換及び行使が完了しております。その後、2017 年 10 月に第 5 回無担保転換社債型新株予約権付社債と第 4 回新株予約権を発行したものの、どちらも未行使の状況が続いていたため、第 5 回無担保転換社債型新株予約権付社債については 2019 年 3 月 15 日付にて、第 4 回新株予約権については 2018 年 8 月 6 日付にて当社が取得後ただちに消却を行いました。また、2019 年 3 月に第 5 回新株予約権及び第 6 回新株予約権を発行し、うち第 6 回新株予約権については 2019 年 8 月 22 日に行使が完了しております。また、2020 年 1 月には、本新株予約権付社債並びに第 8 回新株予約権及び第 9 回新株予約権を発行し、2020 年 3 月から 4 月にかけて、3 回の新株式の発行を行いました。本新株予約権付社債については、2020 年 3 月にその全ての転換が完了しておりますが、第 8 回新株予約権及び第 9 回新株予約権については、その行使価額を下回って当社株価が推移しており、第 8 回新株予約権については 2020 年 5 月 20 日付の当社取締役会において残存する新株予約権の全てを当社が取得する旨を決定し、2020 年 6 月 4 日に取得予定です。当社は、このような現在の当社の財務体質の改善の為には、新たな手段をとる必要があると判断し、アレンジャーである EVOLUTION JAPAN 証券株式会社に相談した結果、既存の債権を払込対価とした本新株式発行の提案を受けました。当社内での協議・比較検討の結果、本新株式発行が、短期間かつ高い蓋然性をもって財務体質の改善を可能とするため、有効な調達手段であると判断いたしました。また、前述のメリット・デメリットを勘案の上、EVO FUND と協議した結果、2019 年 12 月 25 日付 LOAN AGREEMENT に基づく貸付金債権について、EVOLUTION JAPAN アセットマネジメント株式会社から EVO FUND が取得し、当該譲受債権の現物出資での引受意向をいただいたため、本新株式の割当予定先として EVO FUND を選定いたしました。

また、アレンジャーから上記の提案を受けた際に、当社の大株主であるオーエス・ホールディング株式会社にも相談をしたところ、オーエス・ホールディング株式会社の当社に対する 2019 年 9 月 30 日付極度方式金銭消費貸借契約書に基づく貸付金債権の現物出資での引受意向をいただいたため、追加で割当先として選定いたしました。

さらに、債務の支払いに遅延が生じている当社グループの大口の債権者にも提案内容を示し、相談をしたところ、冠旭国際科技有限公司 (Grandsun International Technology Co., Limited)、Ampacs Corporation 及び英研智能移動股份有限公司 (AIMobile Co., Ltd) から引受の意向を頂いたため、追加で割当先として選定いたしました。冠旭国際科技有

限公司 (Grandsun International Technology Co., Limited)、Ampacs Corporation 及び英研智能移動股份有限公司 (AIMobile Co., Ltd.) については、当社のみならず、当社 100%子会社であるオンキヨー&パイオニア株式会社に対する債務も有していますが、それらについては当社が当該債務を引き受けて現物出資による新株発行を行うこととなります。

(注) 本新株式に係る割当は、日本証券業協会会員である EVOLUTION JAPAN 証券株式会社の斡旋を受けて行われるものであり、日本証券業協会の定める「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」(自主規制規則) の適用を受けて募集が行われるものです。

(3) 割当予定先の保有方針

① EVO FUND

EVO FUND の保有方針に関しましては、純投資とのことであり、本新株式について、その時期の株価、出来高や財務状況次第で売却に関する判断をするため、一定期間株式を保有する可能性も排除できないことから保有株式数や保有割合に制限は設けない予定です。EVO FUND の代表者であるマイケル・ラーチ氏から、当社大株代表取締役に対して口頭にて、基本的には、当社の財務状況に応じた資金調達手法を提案すること等を通じて企業価値向上を支援しながら、株価の動向次第で、保有株式の売却等を検討する方針であると伺っております。

なお、株式の一部を売却する場合には、可能な限り市場動向に配慮しながら取得した当社株式を売却する旨表明いただいております。

② オーエス・ホールディング株式会社

オーエス・ホールディング株式会社の保有方針に関しましては、基本的には、同社の幅広い交流関係における取引先斡旋、資金繰り等の相談等により当社の企業価値向上を支援しながら、長期保有を視野にいれていると方針を伺っております。また、議決権の行使に関しましては、保有株式数や保有割合に関係なく、当社の企業価値向上を支援いただく方針であると当社経営企画役員林取締役が大株直人氏から伺っております。

なお、株式の一部を売却する場合には、可能な限り市場動向に配慮しながら取得した当社株式を売却する旨表明いただいております。

③ 冠旭国際科技有限公司 (Grandsun International Technology Co., Limited)

冠旭国際科技有限公司 (Grandsun International Technology Co., Limited) の保有方針に関しましては、当社との間で継続保有に関する保有方針に関して、特段の取決めをしておりませんが、経営権の獲得や支配株主となることを目的とせず債権の回収を目的としており、株式の一部を売却する場合には、可能な限り市場動向に配慮しながら取得した当社株式を売却する旨表明いただいております。

④ Ampacs Corporation

Ampacs Corporationの保有方針に関しましては、当社との間で継続保有に関する保有方針に関して、特段の取決めをしておりませんが、経営権の獲得や支配株主となることを目的とせず債権の回収を目的としており、株式の一部を売却する場合には、可能な限り市場動向に配慮しながら取得した当社株式を売却する旨表明いただいております。

⑤ 英研智能移動股份有限公司 (AIMobile Co.,Ltd)

英研智能移動股份有限公司 (AIMobile Co.,Ltd) の保有方針に関しましては、当社との間で継続保有に関する保有方針に関して、特段の取決めをしておりませんが、経営権の獲得や支配株主となることを目的とせず債権の回収を目的としており、株式の一部を売却する場合には、可能な限り市場動向に配慮しながら取得した当社株式を売却する旨表明いただいております。

また、当社は、各割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に本第三者割当により発行される本新株式の全部若しくは一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

本第三者割当は、DESの手法を採用するため、割当予定先からの払込みについては、全額当社に対する金銭以外の財産の現物出資の方法によるものであり、金銭による払込みは行われません。なお、現物出資の目的となる財産は、割当予定先がEVO FUND及びオーエス・ホールディング株式会社である金銭債権については当社に対して有する金銭債権であることから、当社におきましても当該財産（当社の債務）の実在性及びその残高につき、当社の会計帳簿により確認し、割当予定先が冠旭国際科技有限公司 (Grandsun International Technology Co., Limited)、Ampacs Corporation及び英研智能移動股份有限公司 (AIMobile Co.,Ltd) である金銭債権については当社におきましても当該財産（当社の債務）の実在性及びその残高につき、当社及び当初債務者であるオンキヨー&パイオニア株式会社の会計帳簿により確認しました。また、当該金銭債権のうち割当予定先が当初債権者から譲渡を受けたものについては、各債権の当初債権者から現債権者までの債権譲渡の発生原因及び対抗要件につき、譲渡契約を確認し、確定日付のある譲渡承諾書を提出することなどによって確認を行っております。

なお、現物出資の目的となる財産については、会社法上、原則として検査役若しくは弁護士、公認会計士又は税理士等による調査が義務付けられておりますが、現物出資の目的となる財産が増資を行う当社に対する金銭債権である場合については、会計帳簿に

よりその実在性が確認でき、帳簿残高の範囲内である場合には、検査役又は専門家による調査を要しないこととされております（会社法第207条第9項第5号）。但し、同号が適用される金銭債権は、弁済期が到来しているものに限られるため、現物出資の対象となるEVO FUNDが当社に対して有する貸付金債権残高500,000,000円に相当する債権の弁済期を、払込期日（2020年6月5日）において本第三者割当を実施する時点とすることを合意しております。このため、本第三者割当における金銭債権の現物出資につき、検査役又は専門家による調査は行いません。

(5) 株式貸借に関する契約

該当事項はありません。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募 集 前 (2020年3月31日現在)			募 集 後		
氏名	持株数(株)	持株比率 (%)	氏名	持株数(株)	持株比率 (%)
パイオニア株式会社	10,835,900	3.95%	オーエス・ホールディング株式会社	35,048,500	8.23%
MORGAN STANLEY SMITH BARNEY LLC CLIENTS FULLY PAID SEG ACCOUNT	4,209,300	1.53%	パイオニア株式会社	10,835,900	2.54%
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACC FOR THIRD PARTY	3,300,000	1.20%	MORGAN STANLEY SMITH BARNEY LLC CLIENTS FULLY PAID SEG ACCOUNT	4,209,300	0.99%
株式会社ライブスター証券	3,125,900	1.14%	BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME B	3,300,000	0.77%

			ROKERAGE CLEARANCE ACC FOR T HIRD PART Y		
シュレスタ マノジュ	2,018,500	0.74%	株式会社ライブスタ ー証券	3,125,900	0.73%
a u カブコム証券株式 会社	1,908,926	0.70%	シュレスタ マノジ ユ	2,018,500	0.47%
BNYM SA/NV FOR BNYM F OR BNYM GC M CLIENT A CCTS M ILM FE	1,839,165	0.67%	a u カブコム証券株 式会社	1,908,926	0.45%
足立 昇司	1,825,900	0.67%	BNYM SA/N V FOR BNY M FOR BNY M GCM CLI ENT ACCTS M ILM FE	1,839,165	0.43%
BNP PARIBA S LONDON B RANCH FOR PRIME BROK ERAGE SEGR EGATION AC C FOR THIR D PARTY	1,796,104	0.65%	足立 昇司	1,825,900	0.43%
楽天証券株式会社	1,773,800	0.65%	BNP PARIB AS LONDON BRANCH FO R PRIME B ROKERAGE SEGREGATI ON ACC FO	1,796,104	0.42%

			R T H I R D P A R T Y		
計	32,633,495	11.90%	計	65,908,195	15.47%

- (注) 1. 上記の割合は、小数点以下第三位を四捨五入して算出しております。
2. 募集前の大株主構成は 2020 年 3 月 31 日時点の株主名簿を基に作成しております。
3. EVO FUND、冠旭国際科技有限公司 (Grandsun International Technology Co., Limited)、Ampacs Corporation 及び英研智能移動股份有限公司 (AIMobile Co., Ltd) の保有方針は純投資または債権の回収を目的としており、取得した当社普通株式を売却する可能性があるとのことです。したがって、割当予定先のうち上記 4 社については、当社普通株式の長期保有は約されておりませんので、割当後の「持株比率」の記載はしておりません。
4. 自己株式 408,187 株があります
5. 募集後の持株比率の算出は、本新株式による発行済株式数の増加を考慮してなされています。

8. 今後の見通し

本第三者割当による影響については、DES の手法を採用することで、増資額相当の資本が増加し有利子負債が減少するため、財務内容の改善に寄与することとなります。また、今期業績への影響については、発行諸費用の発生により経費が増加することや金利負担が減少すること等が見込まれますが、今後判明し次第速やかにお知らせいたします。

(企業行動規範上の手続き)

○ 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、希薄化率が 25%以上であることから、株式会社東京証券取引所の定める上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手又は株主の意思確認手続きを要します。

当社は、現在の当社の財務状況及び迅速に本第三者割当を実施する必要があることに鑑みると、本第三者割当に係る株主総会決議による株主の意思確認の手続きを経る場合には、2020 年 6 月 25 日開催予定の第 10 期定時株主総会の決議を経るまでの期間に、返済期限が到達する借入及び既に期限が到達している営業債務があること、また、臨時株主総会の開催を行う場合、臨時株主総会決議を経るまでにおよそ 2 ヶ月程度の日数を要すること及び臨時株主総会の開催に伴う費用についても、相応のコストを伴うことから、総合的に勘案した結果、経営者から一定程度独立した第三者委員会による本第三者割当の必要性及び相当性に関する意見を入手することといたしました。

このため、「5. 発行条件等の合理性 (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的で

あると判断した根拠」に記載する本第三者委員会を設置し、本第三者割当の必要性及び相当性に関する客観的な意見を求め、以下の内容の意見書を2020年5月20日に入手しております。なお、本第三者委員会の意見の概要は以下のとおりです。

(本第三者委員会の意見の概要)

1. 結論

本第三者割当には必要性・相当性が認められると考える。

2. 意見の理由及び検討内容

(1) 取引の必要性

本プレスリリース及び当職らの質問に対する貴社の担当者からの回答等に基づき、貴社が本第三者割当を実施する理由・背景をまとめると以下の通りである。

- ・貴社グループの主力事業をとりまく外部環境及び市場はここ数年で激変し、もはや独自技術に頼った自社生産・自社販売という従来の製造業の経営活動のみでは世界市場での生き残りが困難となっていることから、貴社はSound United LLCのグループへのホームAV事業の譲渡（以下、「本事業譲渡」という。）を企図していたが、本事業譲渡は中止された。これにより、営業債務の支払い遅延は解消されておらず、生産の縮小及び停止をせざるを得ない状況となっている。
- ・他方で、2019年12月に公表した通り、貴社は、EVOLUTION JAPANアセットマネジメント株式会社からの総額500百万円の借入及びEVO FUNDからのエクイティ性の資金約1,636百万円の調達を実施した。しかしながら、貴社株価は低迷しEVO FUNDに割り当てられた新株予約権の下限行使価額を下回る株価水準が続き、行使が進まない状況となっていた。その結果、営業債務への資金充当も十分に行えず、2020年3月末時点で取引先に対する営業債務の支払い遅延は約6,500百万円に達している。また、EVOLUTION JAPANアセットマネジメント株式会社からの借入500百万円の弁済期日に加え、オーエス・ホールディング株式会社からの借入361百万円の弁済期日も迫っている。
- ・そこで、貴社は、これらの期日が到来し支払いが遅延している営業債務の一部に対応する金銭債権及び返済の目途が立っていない貸付金債権を現物出資（デット・エクイティ・スワップ）により株式に転換することとした。現物出資の対象となる営業債務には、貴社100%子会社であるオンキヨー&パイオニア株式会社の営業債務も含まれており、貴社が同社の債務を引き受けた後に新株発行を行う。これは、貴社グループ全体での支払遅延債務の減少が不可欠との認識に基づく。

これらの本第三者割当の理由・背景について不自然な点は見当たらず、いずれも合理的な事情であると考えられる。本第三者割当は、いわゆるデット・エクイティ・スワップ（現物出資）により行われることから、貴社に資金が現実に払い込まれる訳ではないが、

負債が資本に振り替わり財務内容の改善という効果が得られる。貴社の試算では、本第三者割当の実施後には、負債がおよそ15億6,200万円（有利子負債861百万円及び営業債務701百万円）程度削減され、自己資本比率はおよそ13.29%となり、実施前（4.34%）に比べ8.9%超の改善となる見込みである（但し、本日現在貴社の2020年3月期決算の作業が継続中であることから、上記割合は2020年3月期第3四半期の数値をベースにしている。）。以上より、自己資本比率の改善が必要であるとの貴社の認識は正当なものと認められ、本第三者割当の目的は合理的と考えられる。

（2）他の資金調達手段との比較

本第三者割当と他の資金調達手段との比較をまとめると以下の通りであり、特に不合理な点は認められない。

①新たな株式発行（公募増資）

公募増資による新株発行はまとまった金額の資金調達が期待できるという意味では貴社にニーズに最も合致するともいえるが、同時に株式の需給状況も直ちに悪化することになり、昨今の貴社の株価水準に照らすと株価に対する直接的な影響が特に懸念される上、貴社の財務状況に照らすと引受証券会社の選定が困難である可能性が高い。

②新株予約権無償割当による増資（ライツ・イシュー）

いわゆるライツ・イシューには、発行体が金融商品取引業者と元引受契約を締結するコミットメント型ライツ・イシューと、発行体はそのような契約を締結せず新株予約権の行使は株主の決定に委ねられるノンコミットメント型ライツ・イシューがある。前者は、コミットメント型という点資金調達の一定の確実性が得られるものの、資金調達の完了までに長い期間を要する。また、引受手数料等のコストが増大することが予想され、適切な資金調達手段ではない可能性が高い。他方、後者について、貴社は東京証券取引所有価証券上場規程の新株予約権に係る上場基準との関係でノンコミットメント型ライツ・オフERINGを利用することができない。

③普通社債発行による資金調達

普通社債発行による資金調達は確実性は高く、また、ある程度まとまった金額の調達が期待できるが、調達額が全額負債となるため、財務健全性の低下及び今後の借入れ余力の縮小が懸念される。貴社グループの財務状態に照らすと普通社債の発行単独での資金調達は適当ではない。

（3）発行条件の相当性

①本新株式の条件等

資金調達目的で行われる株式会社の新たな株式の発行は、既存株主と新株主との間の経済的な利害対立を生じさせることから、新たに発行される株式の払込金額がこれを引き受ける者にとって特に有利な金額であれば、株主総会特別決議による承認が必要となる。一

般に、払込金額が特に有利な金額であるか否かの判断は、公正な金額を基準とし、著しく低い金額で発行されているかにより行われるが、貴社株式のように市場価格のある株式については、募集株式の効力発生日に最も近接した日の株式の市場価格を指すと考えるべきことになる。しかし、市場価格のある株式の場合、市場における需要と供給のバランスの問題から発行後に株価が下がることも想定される。そのため、資金調達必要性と既存株主の経済的利益の保護の調和の観点から、時価を基準として払込金額を決める場合に時価をディスカウントした形で払込金額を決めることも合理的と考えられている（最判昭和50年4月8日民集29巻4号350頁参照）。これを前提に検討を要するのが、時価が何を指すのか、また、具体的にどの程度のディスカウントが許容されるかである。この点、日本証券業協会の自主ルールである「第三者割当増資の取扱いに関する指針（平成22年4月1日）」（以下「日証協指針」という。）は、発行価額を発行決議の直前日の市場価格に0.9を乗じた額以上とすることを求めており、10%のディスカウントを許容している。但し、「直近日又は直前日までの価額又は売買高の状況等を勘案し、当該決議の日から払込金額を決定するために適当な期間（最長6ヶ月）をさかのぼった日から当該決議の直前日までの間の平均価額」をディスカウントする際の基準とすることも認めている。

本新株式の発行価額は、（直前営業日の終値と同額ではなく）直前50取引日の終値平均値を基準とし10%をディスカウントした金額である。この点、株式市場の動向をより忠実に反映させるという観点からは直前営業日の終値を払込金額とすることが好ましいようにも思われるが、短期間の株価変動の影響を受けやすくなることにも留意する必要がある。また、上記最高裁判例及び日証協指針も、直前日の株価を常に払込金額（時価）とすることを求めるものではない。したがって、本払込金額が直前営業日の終値と同額でないこと自体に特に問題はないと考えられる。

次に、日証協指針のいう「払込金額を決定するために適当な期間（最長6ヶ月）」として具体的にどの程度の期間を定めるかは発行会社の裁量によるべきであるが、直前取引日という特定の一取引日の終値をそのまま採用するよりも一定期間の平均値を参照することが客観性・合理性の観点からは望ましいと考えられる。本件では、①公表日前約1週間における貴社株価の上昇の理由の推測が困難であり、投機的な売買による影響を大きく受けているとの懸念は払拭できないため、一定期間の平均株価という平準化された値を採用し恣意性や特殊要因による短期的な株価変動の影響を排除する合理性があること、また、②貴社が2019年12月に発行を決議し2020年1月から2020年4月において新株式の発行及び新株予約権付社債と新株予約権の行使により発行された新株式による希薄化の影響が織り込まれた期間として十分であるかという観点から、一定期間として50取引日間が採用されている。これらの考慮点は、いずれも合理的と考えられる。

このように、本払込金額は上記最高裁判例及び日証協指針に照らして合理的に決定されていると評価できる。

② 希薄化についての評価

貴社によれば、本新株式の数は151,709,800株（議決権数1,517,098個）であり、2020年3月31日現在の貴社発行済株式総数274,331,671株（議決権数2,736,785個）に対して55.30%（議決権55.43%）の希薄化が生じる。なお、本第三者割当前6ヶ月以内に発行された貴社普通株式60,000,000株（議決権600,000個）、全て転換済みである第6回無担保転換社債型新株予約権により交付された株式数26,353,276株（議決権263,532個）、第8回新株予約権が全て行使された場合に交付される株式数150,000,000株（議決権1,500,000個）及び第9回新株予約権が全て行使された場合に交付される株式数50,000,000株（議決権500,000個）を合算した総株式数は438,063,076株（議決権数4,380,630個）であり、当該貴社普通株式、第6回無担保転換社債型新株予約権、第8回新株予約権及び第9回新株予約権の発行決議日である2019年12月27日時点の貴社発行済株式総数189,869,995株（議決権数1,892,169個）（2019年12月27日時点における貴社発行済株式総数及び議決権総数を正確に把握することは困難であるため、同時点の数値は、2020年3月31日現在の各数値から、2019年12月27日以降2020年3月31日までの貴社新株予約権等の行使による増加分を控除して算出された。）に対して、230.72%（議決権総数に対し231.51%）の希薄化（小数第3位を四捨五入）が生じることとなる。

上記のとおり、第8回新株予約権の残存する新株予約権の全部を取得及び消却するため、実際に発生し得る希薄化率としては、本第三者割当前6ヶ月以内に発行された貴社普通株式60,000,000株（議決権600,000個）、全て転換済みである第6回無担保転換社債型新株予約権により交付された株式数26,353,276株（議決権263,532個）、124,000,000株の未行使新株予約権を取得及び消却する第8回新株予約権により既に交付されている株式数26,000,000株（議決権260,000個）及び第9回新株予約権が全て行使された場合に交付される株式数50,000,000株（議決権500,000個）を合算した総株式数は314,063,076株（議決権数3,140,630個）であり、当該貴社普通株式、第6回無担保転換社債型新株予約権、第8回新株予約権及び第9回新株予約権の発行決議日である2019年12月27日時点の貴社発行済株式総数189,869,995株（議決権数1,892,169個）に対して、165.41%（議決権総数に対し165.98%）の希薄化（小数第3位を四捨五入）が生じることとなる。

他方で、本第三者割当は、営業債務の支払遅延の解消及び有利子負債の削減を主たる目的としており、これが実施された場合には、現在縮小している生産の通常化、販売機会の損失回避、資金回収の改善・正常化、また、経営基盤の安定化と自己資本の強化が実現され、中長期的な業績改善・企業価値の向上につながりひいては既存株主の利益に資するとの想定も合理的であると認められる。

4. その他

本割当予定先を選定した理由についての貴社による説明には、特に不自然な点は見当たらない。また、現物出資の対象となる本割当予定先保有の金銭債権について実在性が疑われる事情や、本割当予定先（関係者を含む。）の資金力及び反社会的勢力との接点等の確認プロセスに違和感はない。

以上のとおり、本第三者委員会からは、本第三者割当につき、必要性及び相当性が認められるとの意見が得られております。そして本日付の取締役会において、本第三者委員会の上記意見を参考に十分に討議・検討した結果、既存株主への影響を勘案しましても、本新株式の発行数量及び株式の希薄化の規模は、合理的であると判断いたしました。

9. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
連結売上高	55,882百万円	51,533百万円	43,836百万円
連結営業利益	770百万円	△1,023百万円	△1,052百万円
連結経常利益	△458百万円	△1,947百万円	△1,676百万円
親会社に帰属する 当期純利益	△752百万円	△3,426百万円	34百万円
1株当たり連結当期純利益	△9.24円	△35.95円	0.32円
1株当たり配当金	—円	—円	—円
1株当たり連結純資産	25.51円	21.43円	19.77円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (2020年4月30日現在)

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 数	294,331,671 株	100.00%
現時点の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	182,000,000 株	61.84%
下限値の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	182,000,000 株	61.84%
上限値の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	182,000,000 株	61.84%

(注) 上記表中の数値には、第8回新株予約権及び第9回新株予約権に係る潜在株式数が、第8回新株予約権については現時点の行使価額における潜在株式数として132,000,000株(44.85%相当)(下限行使価額においても潜在株式数は同じです。)、また第9回新株予約権については現時点の行使価額における潜在株式数として50,000,000株(16.99%相当)(下限行使価額においても潜在株式数は同じです。)含まれていますが、本日公表しております「第8回新株予約権の取得並びに消却に関するお知らせ及び第8回新株予約権及び第9回新株予約権の調達する資金の具体的な使途、資金の額、支出予定時期の変更に関するお知らせ」に記載のとおり、第8回新株予約権につきましては、残存する新株予約権の全部を取得及び消却することを2020年5月20日付で決議しております。(本日時点での第8回新株予約権の残存数は、上記の132,000,000株から、2020年5月1日から2020年5月19日の間に行使された8,000,000株を控除した124,000,000株となります。)

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
始 値	129 円	106 円	49 円
高 値	324 円	174 円	91 円
安 値	101 円	9 円	9 円
終 値	110 円	10 円	10 円

② 最近6ヶ月間の状況

	2019年 12月	2020年 1月	2月	3月	4月	5月
始 値	34 円	29 円	22 円	14 円	10 円	11 円
高 値	35 円	31 円	23 円	17 円	12 円	23 円
安 値	28 円	22 円	14 円	9 円	8 円	10 円

終 値	29 円	23 円	14 円	10 円	11 円	16 円
-----	------	------	------	------	------	------

(注) 2020年5月の株価については、2020年5月19日現在で表示しております。

③ 発行決議日前営業日における株価

	2020年5月19日
始 値	15 円
高 値	16 円
安 値	14 円
終 値	16 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当による第3回新株予約権の発行

割 当 日	2017年8月17日
発行新株予約権数	10,000,000個
発 行 価 額	2,336,000円
発行時における 調達予定資金の額	2,766,336,000円(差引手取概算額)
募集時における 発行済株式数	86,613,695株
割 当 先	Evolution Technology, Media and Telecommunications Fund
当該募集による 潜在株式数	潜在株式数:10,000,000株
現時点における 行 使 状 況	2017年9月12日にて10,000,000個全ての新株予約権が行使済みです。
現時点における 潜 在 株 式 数	2017年9月12日に全て行使済みのため、潜在株式はありません。
現時点における 調達した資金の額	1,958,806,000円
発行時における 当初の資金使途	①第1回無担保社債(私募債)償還金、②AI対応製品の研究開発費用、 ③運転資金
発行時における 支 出 予 定 時 期	2017年8月から2018年8月まで
現時点における 充 当 状 況	第1回無担保社債(私募債)償還金、AI対応製品の研究開発費用の順で充当しており、2018年8月までに全額充当済みです。なお、当初予定していた調達額を下回っているため、運転資金については手元資金から充当いたしました。

・第三者割当による第5回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行

発 行 期 日	2017年10月27日
調達資金の額	2,000,000,000円
転 換 価 額	当初転換価額247円 2018年8月3日付で転換価額を108円に修正しております。
募集時における 発行済株式数	104,550,195株
割 当 先	Evolution Technology, Media and Telecommunications Fund

当該募集による潜在株式数	当初潜在株式数：8,097,160株 2018年8月3日付で転換価額を修正したことにより、19,417,440株の潜在株式があります。
現時点における転換状況（行使状況）	2019年3月15日までに新株予約権の行使はありません。
現時点における潜在株式数	2019年3月15日付で当社が取得、消却したため潜在株式はありません。
発行時における当初の資金使途	①A I 対応技術及び製品の開発費用、②有利子負債の削減
発行時における支出予定時期	2017年11月から2022年10月まで
現時点における充当状況	2019年3月15日付で当社が取得、消却したため資金使途に充当しておりません。

・第三者割当による第4回新株予約権の発行

割当日	2017年10月27日
発行新株予約権数	6,666,666個
発行価額	3,333,333円
発行時における調達予定資金の額	2,003,333,133円
募集時における発行済株式数	104,550,195株
割当先	Evolution Technology, Media and Telecommunications Fund
当該募集による潜在株式数	潜在株式数：6,666,666株
現時点における行使状況	2018年8月3日までに新株予約権の行使はありません。
現時点における潜在株式数	2018年8月3日付で当社が取得、消却したため潜在株式はありません。
現時点における調達した資金の額	0円
発行時における当初の資金使途	①A I 対応技術及び製品の開発費用、②有利子負債の削減
発行時における支出予定時期	2017年11月から2022年10月まで
現時点における充当状況	2018年8月3日付で当社が取得、消却したため資金使途に充当しておりません。

・第三者割当による新株式の発行

発行期日	2018年9月19日
------	------------

資金調達の額	630,000,000円
発行価額	90円
発行新株式数	7,000,000株
割当先	DTS, Inc.
募集後における発行株式数	111,550,195株
発行時における当初の資金使途	AIソリューション向けIoT対応信号処理回路基板・モジュール化等の共同開発
発行時における支出予定時期	2018年9月から2020年8月まで
現時点における充当状況	現時点において当初の資金使途どおり充当しており、2020年8月までに全額充当する予定です。

・第三者割当による第5回新株予約権の発行

割当日	2019年3月18日
発行新株予約権数	29,449,800個
発行価額	5,006,466円
発行時における調達予定資金の額	1,472,490,000円
募集時における発行済株式数	29,449,800株
割当先	Evolution Technology, Media and Telecommunications Fund
当該募集による潜在株式数	潜在株式数：29,449,800株
現時点における行使状況	2020年1月6日付で行使が完了しております。。
現時点における潜在株式数	2020年1月6日付で行使が完了したため、潜在株式数はありません。
現時点における調達した資金の額	1,037,997,600円
発行時における当初の資金使途	①新規AI関連製品量産化に係る準備諸費用、②新規AI関連製品に係る運転資金
発行時における支出予定時期	2019年3月から2020年9月まで
現時点における充当状況	現時点において当初の資金使途どおり充当しており、2020年9月までに全額充当する予定です。

・第三者割当による第6回新株予約権の発行

割当日	2019年3月18日
発行新株予約権数	9,000,000個
発行価額	3,600,000円
発行時における	450,000,000円

調達予定資金の額	
募集時における発行済株式数	9,000,000株
割当先	Evolution Technology, Media and Telecommunications Fund
当該募集による潜在株式数	潜在株式数：9,000,000株
現時点における行使状況	2019年8月22日付で行使完了しております。
現時点における潜在株式数	2019年8月22日付で行使が完了したため、潜在株式はありません。
現時点における調達した資金の額	414,000,000円
発行時における当初の資金使途	新規A I 関連製品に係る運転資金
発行時における支出予定時期	2019年3月から2020年9月まで
現時点における充当状況	現時点において当初の資金使途どおり充当しており、2020年9月までに全額充当する予定です。

・第三者割当による第7回新株予約権の発行

割当日	2019年9月6日
発行新株予約権数	416,667個
発行価額	22,083,351円
発行時における調達予定資金の額	2,522,085,351円
募集時における発行済株式数	145,549,995株
割当先	株式会社S B I証券
当該募集による潜在株式数	潜在株式数：41,666,700株
現時点における行使状況	2019年12月27日までに399,700個を行使済みです。
現時点における潜在株式数	潜在株式数：1,696,700株（2019年12月27日時点）
現時点における調達した資金の額	1,344,660,000円
発行時における当初の資金使途	①借入金の返済、②営業債務の支払
発行時における支出予定時期	2019年9月から2019年12月まで
現時点における充当状況	当初の資金使途どおり充当した後に、2020年1月16日付で残り16,967個を取得、消却済でございます。

・第三者割当による新株式の発行

発行期日	第1回発行：2020年3月6日 第2回発行：2020年3月25日 第3回発行：2020年4月13日
資金調達額	第1回発行：342,000,000円 第2回発行：234,000,000円 第3回発行：180,000,000円
発行価額	第1回発行：17.1円 第2回発行：11.7円 第3回発行：9円
発行新株式数	60,000,000株 (各発行20,000,000株ずつ)
割当先	EVO FUND
募集後における発行株式数	第1回発行後：254,331,671株 第2回発行後：274,331,671株 第3回発行後：294,331,671株
発行時における当初の資金使途	① 遅延している営業債務の支払い、②通常の営業債務の支払い、③借入金 の弁済
発行時における支出予定時期	2020年3月から2020年4月まで
現時点における充当状況	① 遅延している営業債務の支払いに全額充当しております。

・第三者割当による第6回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行

発行期日	2020年1月17日
調達資金額	500,000,000円
転換価額	当初転換価額28円 1) 本新株予約権付社債の転換価額は、本社債に付された新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の東証終値の90%に相当する金額（小数第2位切り上げ）が、当該効力発生日の直前に有効な転換価額を0.1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該効力発生日以降、上記90%に相当する金額（小数第2位切り上げ）に修正されます。 (2) 上記(1)にかかわらず、上記(1)に基づく修正後の転換価額が15.5円（以下「下限転換価額」といいます。）を下回る場合となる場合には、転換価額は下限転換価額とします
募集時における発行済株式数	189,978,395株

割 当 先	EVO FUND
当該募集による 潜在株式数	当初潜在株式数：17,857,120株 (1) 上記潜在株式数は、本新株予約権付社債が全て当初転換価額で転換された場合における交付株式数です。 (2) 上限転換価額はありません。 (3) 本新株予約権付社債が全て下限転換価額（下記「(6) 転換価額及び転換価額の修正条件」で定義します。）で転換された場合における最大交付株式数は、32,258,040株（新株予約権1個につき806,4513株）です。
現時点における 転換状況 (行使状況)	26,353,276株
現時点における 潜在株式数	0株
発行時における 当初の資金使途	遅延している営業債務の支払い
発行時における 支出予定時期	2020年1月
現時点における 充 当 状 況	遅延している営業債務の支払いに全額充当しております。

・第三者割当による第8回新株予約権の発行

割 当 日	2020年1月17日
発行新株予約権数	1,500,000個
発 行 価 額	総額4,200,000円（新株予約権1個当たり2.8円）。
発行時における 調達予定資金の額	4,204,200,000円
募集時における 発行済株式数	189,978,395株
割 当 先	EVO FUND
当該募集による 潜在株式数	150,000,000株（新株予約権1個につき100株） 上限行使価額はありません。 下限行使価額は14.2円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は150,000,000株であります。
現時点における 行 使 状 況	2020年5月20日までに260,000個を行使済みです。
現時点における 潜在株式数	潜在株式数：124,000,000株（2020年5月20日時点）
現時点における 調達した資金の額	503,450,000円
発行時における	① 遅延している営業債務の支払い、②通常の営業債務の支払い

当初の資金使途	
発行時における 支出予定時期	2020年3月から2022年1月まで
現時点における 充 当 状 況	当初の資金使途どおり充当した後に、2020年6月4日付で残り1,240,000個を取得、消却予定でございます。

・ 第三者割当による第9回新株予約権の発行

割 当 日	2020年1月17日
発行新株予約権数	500,000個
発 行 価 額	総額3,250,000円（新株予約権1個当たり6.5円）。
発行時における 調達予定資金の額	1,403,250,000円
募集時における 発行済株式数	189,978,395株
割 当 先	EVO FUND
当該募集による 潜 在 株 式 数	50,000,000株（新株予約権1個につき100株） 上限行使価額はありません。 下限行使価額は14.2円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は50,000,000株であります。
現時点における 行 使 状 況	2020年5月20日までに行使はございません。
現時点における 潜 在 株 式 数	潜在株式数：50,000,000株（2020年5月20日時点）
現時点における 調達した資金の額	0円
発行時における 当初の資金使途	通常の営業債務の支払い
発行時における 支出予定時期	2021年4月から2023年1月まで
現時点における 充 当 状 況	現時点において、行使がされていないため充当しておりません。

10. 主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動見込み

(1) 異動が生じる経緯

本第三者割当により、EVO FUND は新たに当社の主要株主である筆頭株主になる予定です。また、冠旭国際科技有限公司(Grandsun International Technology Co., Limited) は新たに当社の主要株主になる予定です。

(2) 異動が生じた株主の概要

① 新たに主要株主である筆頭株主となる株主の概要

① 名 称	EVO FUND
② 本店所在地	c/o Intertrust Corporate Service (Cayman) Limited 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9005, Cayman Islands
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 マイケル・ラーチ 代表取締役 リチャード・チゾム
④ 出 資 の 総 額	払込資本金：1 米ドル 純資産：約 37.6 百万米ドル
⑤ 組 成 目 的	投資目的

② 新たに主要株主となる株主の概要

① 名 称	冠旭国際科技有限公司 (Grandsun International Technology Co., Limited)
② 本店所在地	香港湾仔港湾道 6-8 号瑞安中心 33 楼 3306-12 室 (3UNITS 3306-12 33/F SHUI ON CENTRE NOS. 6-8 HARBOUR ROAD WANCHAI HONG KONG)
③ 代表者の役職・氏名	董事 吳海全
④ 資 本 金	3 百万 US ドル
⑤ 事 業 内 容	株式、社債、その他企業への投資業

(3) 当該株主の議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

① EVO FUND

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 (2020年3月31日現在)	27,974 個 (2,797,476 株)	1.02%	—
異動後	513,410 個	12.07%	第 1 位

	(51,341,000株)		
--	---------------	--	--

(注) 総株主の議決権の数に対する割合は、2020年3月31日現在の当社株式名簿に記載の、総議決権数2,736,785個を基準として算出しており、小数点以下第3位を四捨五入しております。また、異動前の持株比率については、2020年4月6日付でEVO FUNDが提出をしている「変更報告書 No. 13」における2020年3月30日時点の保有株券の数に2020年4月15日付で同社が提出をしている「変更報告書 No. 14」における2020年3月31日の株式売却分を除いた所有株式数に基づいて算出しており、異動後の持株比率の算出は、本新株式による発行済株式数の増加を考慮してなされています。なお、2020年3月31日現在、EVO FUNDは、第8回新株予約権1,240,000個(潜在株式数124,000,000株)及び第9回新株予約権500,000個(潜在株式数50,000,000株)をそれぞれ保有しておりますが、上表において当該潜在株式数は考慮しておりません。

② 冠旭国際科技有限公司 (Grandsun International Technology Co., Limited)

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 (2020年3月31日現在)	0個 (0株)	0%	—
異動後	444,749個 (44,474,900)	10.46%	第2位

(注) 総株主の議決権の数に対する割合は、2020年3月31日現在の当社株式名簿に記載の、総議決権数2,736,785個を基準として算出しており、小数点以下第3位を四捨五入しております。また、募集後の持株比率の算出は、本新株式による発行済株式数の増加を考慮してなされています。

(4) 異動予定日

2020年6月5日

(別紙)

本新株式に係る発行要項

1. 募集株式の種類 当社普通株式
2. 募集株式の数 151,709,800 株
3. 発行価額(会社法上の払込金額) 1株につき 10.3 円
4. 発行価額(会社法上の払込金額)の総額 1,562,610,940 円
5. 増加する資本金及び資本準備金の額
資本金 781,306,696 円
資本準備金 781,306,695 円
6. 申込期日 2020年6月5日
7. 払込期日 2020年6月5日
8. 募集の方法 第三者割当ての方法により、以下の者に以下のとおり割り当てる。
EVO FUND 48,543,600 株
オーエス・ホールディング株式会社 35,048,500 株
冠旭国際科技有限公司 (Grandsun International Technology Co., Limited) 44,474,900 株
Ampacs Corporation 18,403,500 株
英研智能移動股份有限公司 (AIMobile Co., Ltd) 5,239,300 株
9. 出資の目的となる財産の内容及び価額 金銭以外の財産を出資の目的とすることとし、各割当先に係る現物出資財産の内容及び価額は以下のとおりとする。

(1) EVO FUND

EVO FUND が当社に対して有する貸付金債権元本残高 500,000,000 円に相当する債権債権の表示：2019年12月25日付 LOAN AGREEMENT に基づく貸付金債権 (※1)
当初債権者：EVOLUTION JAPAN アセットマネジメント株式会社 (2019年12月25日付 LOAN AGREEMENT に基づく貸付金債権)
元 金：総額 500,000,000 円 (当初元金総額 500,000,000 円)
担保の有無：無し
返済期日：2020年6月25日 (※2)
利 息：年利 1.0%
弁済方法：期日一括弁済

※1 債権譲渡について

当初債権者である EVOLUTION JAPAN アセットマネジメント株式会社と当社との間の 2019 年 12 月 25 日付 LOAN AGREEMENT に基づく貸付金債権は、2020 年 5 月 15 日、当初債権者である EVOLUTION JAPAN アセットマネジメント株式会社から、EVO FUND を譲受人として譲渡された。

※2 弁済期の到来及び検査役又は専門家による調査について

現物出資の目的となる財産については、会社法上、原則として検査役若しくは弁護士、公認会計士又は税理士等による調査が義務付けられているが、現物出資の目的となる財産が増資を行う会社に対する金銭債権である場合については、会計帳簿によりその実在性が確認でき、帳簿残高の範囲内である場合には、検査役又は専門家による調査を要しないこととされている（会社法第 207 条第 9 項第 5 号）。但し、同号が適用される金銭債権は、弁済期が到来しているものに限られるところ、上記金銭債権については、弁済期を払込期日（2020 年 6 月 5 日）において本件の第三者割当を実施する時点とすることを合意している。このため、本件の第三者割当における金銭債権の現物出資につき、検査役又は専門家による調査は行わない。

(2) オーエス・ホールディング株式会社

オーエス・ホールディング株式会社が当社に対して有する貸付金債権元本残高 361,000,000 円に相当する債権

債権の表示：2019 年 9 月 30 日付極度方式金銭消費貸借契約書に基づく貸付金債権
元 金：総額 361,000,000 円（当初元金総額 361,000,000 円）

担保の有無：当社保有オンキョースポーツ株式会社の普通株式 340 株及び当社保有オーディーエス株式会社の普通株式 170 株（※3）

返済期日：2020 年 5 月 29 日（※4）

利 息：年利 2.53%

弁済方法：期日一括弁済

※3 2019 年 9 月 30 日付極度方式金銭消費貸借契約書は、払込期日（2020 年 6 月 5 日）付で解除される予定であり、これに伴い、担保も消滅する予定である。

※4 弁済期の到来及び検査役又は専門家による調査について

現物出資の目的となる財産については、会社法上、原則として検査役若しくは弁護士、公認会計士又は税理士等による調査が義務付けられているが、現物出資の目的となる財産が増資を行う会社に対する金銭債権である場合については、会計帳簿によりその実在性が確認でき、帳簿残高の範囲内である場合には、検査役又は専門家による調査を要しないこととされている（会社法第 207 条第 9 項第 5 号）。但し、

同号が適用される金銭債権は、弁済期が到来しているものに限られるところ、上記金銭債権については、払込期日（2020年6月5日）において弁済期が到来しているものである。このため、本件の第三者割当における金銭債権の現物出資につき、検査役又は専門家による調査は行わない。

(3) 冠旭国際科技有限公司 (Grandsun International Technology Co., Limited)

①冠旭国際科技有限公司 (Grandsun International Technology Co., Limited) が当社に対して有する売掛金債権 420,027,194 円に相当する債権 (※5)

債権の表示: 2020年5月19日付売掛金債権に関する合意書に基づく売掛金債権 (※6)

当初債権者: PHICOUSTIC SYSTEMS (HK) LIMITED (2020年5月19日付売掛金債権に関する合意書に基づく売掛金債権)

当初債務者: オンキヨー&パイオニア株式会社 (2020年5月19日付売掛金債権に関する合意書に基づく売掛金債権)

金額: 420,027,194 円

支払期日: 2020年6月5日 (※7)

※5 債権譲渡について

当初債権者である PHICOUSTIC SYSTEMS (HK) LIMITED と当社との間の 2020年5月19日付売掛金債権に関する合意書に基づく売掛金債権は、2020年5月19日、当初債権者である PHICOUSTIC SYSTEMS (HK) LIMITED から、冠旭国際科技有限公司 (Grandsun International Technology Co., Limited) を譲受人として譲渡された。

※6 債務引受について

当初債務者である当社 100%子会社の オンキヨー&パイオニア株式会社 と PHICOUSTIC SYSTEMS (HK) LIMITED との間の 2020年5月19日付売掛金債権に関する合意書に基づく金銭債務は、当初債務者である オンキヨー&パイオニア株式会社 から当社が払込期日の 2020年6月5日において冠旭国際科技有限公司 (Grandsun International Technology Co., Limited)、オンキヨー&パイオニア株式会社と当社との間の債務引受契約に基づき、免責的債務引受の方法により当社が債務引受を行う。

※7 弁済期の到来及び検査役又は専門家による調査について

(※4) と同じ。

②冠旭国際科技有限公司 (Grandsun International Technology Co., Limited) が当社に対して有する開発委託関連費債権 38,065,119 円に相当する債権 (※8)

債権の表示：2020年5月19日付開発委託関連費債権に関する合意書に基づく開発委託関連費債権

当初債権者：PHICOUSTIC SYSTEMS (HK) LIMITED (2020年5月19日付開発委託関連費債権に関する合意書に基づく開発委託関連費債権)

金額：38,065,119円

支払期日：2020年6月5日(※9)

※8 債権譲渡について

当初債権者であるPHICOUSTIC SYSTEMS (HK) LIMITEDと当社との間の2020年5月19日付開発委託関連費債権に関する合意書に基づく開発委託関連費債権は、2020年5月19日、当初債権者であるPHICOUSTIC SYSTEMS (HK) LIMITEDから、冠旭国際科技有限公司(Grandsun International Technology Co., Limited)を譲受人として譲渡された。

※9 弁済期の到来及び検査役又は専門家による調査について(※4)と同じ。

(4) Ampacs Corporation

Ampacs Corporationが当社に対して有する売掛金債権及び開発委託費債権189,556,050円に相当する債権

債権の表示：2020年5月19日付売掛金債権及び開発委託費債権に関する合意書に基づく売掛金債権及び開発委託費債権(※10)

当初債務者：オンキヨー&パイオニア株式会社(2020年5月19日付売掛金債権及び開発委託費債権に関する合意書に基づく売掛金債権及び開発委託費債権)

金額：189,556,050円

支払期日：2020年6月5日(※11)

※10 債務引受について

当初債務者である当社100%子会社のオンキヨー&パイオニア株式会社とAmpacs Corporationとの間の2020年5月19日付売掛金債権及び開発委託費債権に関する合意書に基づく金銭債務は、当初債務者であるオンキヨー&パイオニア株式会社から当社が払込期日の2020年6月5日においてAmpacs Corporation、オンキヨー&パイオニア株式会社と当社との間の債務引受契約に基づき、免責的債務引受の方法により当社が債務引受を行う。

※11 弁済期の到来及び検査役又は専門家による調査について(※4)と同じ。

(5) 英研智能移動股份有限公司 (AIMobile Co.,Ltd)

英研智能移動股份有限公司 (AIMobile Co.,Ltd) が当社に対して有する売掛金債権及び開発委託費債権 53,965,028 円に相当する債権

債権の表示：2020年5月19日付売掛金債権及び開発委託費債権に関する合意書に基づく売掛金債権及び開発委託費債権 (※12)

当初債務者：オンキヨー&パイオニア株式会社 (2020年5月19日付売掛金債権及び開発委託費債権に関する合意書に基づく売掛金債権及び開発委託費債権)

金額：53,965,028 円

支払期日：2020年6月5日 (※13)

※12 債務引受について

当初債務者である当社 100%子会社のオンキヨー&パイオニア株式会社と英研智能移動股份有限公司 (AIMobile Co.,Ltd) との間の2020年5月19日付売掛金債権及び開発委託費債権に関する合意書に基づく金銭債務は、当初債務者であるオンキヨー&パイオニア株式会社から当社が払込期日の2020年6月5日において英研智能移動股份有限公司 (AIMobile Co.,Ltd)、オンキヨー&パイオニア株式会社と当社との間の債務引受契約に基づき、免責的債務引受の方法により当社が債務引受を行う。

※13 弁済期の到来及び検査役又は専門家による調査について

(※4) と同じ。

10. (1) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
(2) その他本新株式発行に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任する。

以 上